

令和3年第3回長与町議会定例会総務厚生常任委員会会議録（第2日目）

本日の会議 令和3年9月13日
招集場所 長与町議会会議室

出席委員

委員 長	金子 恵	副委員長	松林 敏
委員	内村 博法	委員	安藤 克彦
委員	岩永 政則	委員	堤 理志
委員	西岡 克之		

欠席委員

委員 安部 都

職務のため出席した者

議事課長 青田 浩二 係 長 江口 美和子

説明のため出席した者

総務部長 日名子 達也
(契約管財課)

課長 和田 弘 課長補佐 永野 英明

健康保険部長 志田 純子
(健康保険課)

課長 藤崎 隆行 課長補佐 木澤 奈津代
係長 松田 祐貴

本日の委員会に付した案件

議案第48号 令和3年度長与町駐車場事業特別会計補正予算(第1号)

議案第49号 令和3年度長与町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

議案第50号 令和3年度長与町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

議案第55号 令和2年度長与町駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第56号 令和2年度長与町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第57号 令和2年度長与町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

開 会 9時29分

閉 会 11時56分

○委員長（金子恵委員）

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、本日の総務厚生常任委員会を開会いたします。令和3年第3回定例会本会議におきまして、本常任委員会に付託を受けました議案第49号令和3年度長与町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

藤崎課長。

○健康保険課長（藤崎隆行君）

皆様おはようございます。早速ですけれども議案第49号令和3年度長与町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。予算書の1ページをお開きください。今回の補正は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ1億869万5,000円を追加し、補正後の総額を40億5,148万1,000円とするものでございます。

それでは詳細につきまして補正予算に関する説明書により説明いたします。まず歳入ですけれども、6、7ページをお開きください。6款1項1目繰越金は令和2年度決算に伴う繰越額が確定しましたので1億869万5,000円を増額計上しております。

次に歳出につきまして説明をいたします。10、11ページをお開きください。8款1項1目予備費は収支の調整として1億869万5,000円を増額計上しております。

以上が今回の補正の主な内容でございます。御審議のほどよろしく願いたします。

○委員長（金子恵委員）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、反対討論ありますか。

次に、賛成討論はありますか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第49号令和3年度長与町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の件を採決します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

引き続き、議案第56号令和2年度長与町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての件を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

藤崎課長。

○健康保険課長（藤崎隆行君）

それでは議案第56号令和2年度長与町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について御説明をいたします。決算書の説明に入る前に、長与町国民健康保険世帯数などの状況

について説明をいたします。令和2年4月から令和3年3月の平均世帯数は4,883世帯、平均被保険者数は7,971名となっております。前年度と比較して世帯で1世帯、被保険者数で81名減少をしております。

それでは決算書の説明に入らせていただきます。まず歳入でございますが、決算書の1、2ページをお開きください。収入済額の合計額が41億1,043万271円で、前年度比1.4%の増額でございます。不納欠損額は1,398万806円、収入未済額は1億3,405万7,380円。前年度と比較して2,549万1,921円減となっております。収納率につきましては現年度分が97.56%、対前年度比0.6ポイントの上昇、過年度分が19.66%、対前年度比1.66ポイントの上昇、保険料全体で85.12%、対前年度比1.69ポイントの上昇となっております。

次に歳出につきましては3ページから6ページに記載をされております。支出済額の合計が40億173万3,514円、前年度比1.2%の増額でございます。不用額につきましては8,927万1,486円でございます。7ページをお開きください。歳入歳出差引額1億869万6,757円の全額を翌年度に繰り越すこととしております。基金への繰り入れにつきましては、長与町国民健康保険財政調整基金条例第2条「基金として積み立てる額は、国民健康保険特別会計歳入歳出予算に定める。」とする条文に従い、基金へ繰り入れる場合は、その後の補正予算にて計上をさせていただいております。

それでは歳入歳出ともに主な項目につきまして事項別明細書で御説明いたします。まず歳入につきまして8、9ページをお開きください。1款国民健康保険税、収入済額が8億4,266万4,366円、前年度比1.5%減となりました。要因としましては被保険者数の減少によるものでございます。10、11ページをお開きください。3款1項1目1節社会保障・税番号制度システム整備費補助金96万5,000円は、マイナンバーカードと保険証の一体化に伴うシステム改修に対する補助金でございます。2目1節災害等臨時特例補助金865万5,000円は、新型コロナウイルスの影響で収入が減少した世帯に対して行った国保税の減免に対する補助金でございます。4款1項1目1節普通交付金28億2,375万9,611円は、主に保険給付費の支払いに充てるための県からの交付金でございます。同じく2節特別交付金9,997万8,000円は、保険者の取り組み実績に応じて交付される保険者努力支援分、市町の事業状況に応じて交付される特別調整交付金分、保健事業費や保険税の収納状況等に応じて交付される県の交付金分、特定健診等負担金の合計額でございます。6款1項1目一般会計繰入金2億2,981万5,686円は、一般会計から国保特別会計への繰入金でございます。繰り入れ基準に基づき算出された分の合計でございます。12、13ページをお開きください。7款1項2目その他繰越金9,889万5,435円は、令和元年度からの繰越額になります。8款諸収入は、国保税に係る延滞金、国保特会の預金利子、第三者納付金、国保の資格喪失後の受診に係る返納金等による収入の合計でございます。

次に歳出の主なものについて説明をいたします。18、19ページをお開きください。

1款2項1目賦課徴収費745万2,343円は、前年度より260万3,971円の減額でございます。主な減額理由は、徴収嘱託員制度を廃止したことにより徴収嘱託員報酬の支出が無かったことでございます。2款1目療養諸費24億9,408万3,424円は前年度比0.5%の減額でございます。20、21ページをお開きください。2項高額療養費3億3,079万2,647円は前年度比4%の増額でございます。22、23ページをお開きください。4項出産諸費、出産育児一時金は19名に対する給付でございます。5項葬祭諸費は59名分の支給でございます。3款国民健康保険事業費納付金9億9,301万4,901円は前年度より3.9%、4,017万8,358円の減額でございます。この納付金は長崎県からの提示額で、減額の理由は一人当たりの給付費の減少によるものでございます。24、25ページをお開きください。4款1項2目疾病予防費は、重症化予防事業、健康教育、健康相談、健康ポイント事業等に係る費用で、支出済額は昨年とほとんど変わっておりません。26、27ページをお開きください。4款2項1目特定健康診査等事業費3,319万7,731円は前年度比155万3,523円の増額でございます。特定保健指導の体制を強化したことが主な要因でございます。5款1項1目財政調整基金積立金9,891万6,943円は世代間の負担を平準化するための積み立てでございます。7款1項償還金及び還付加算金448万9,724円は被保険者保険税還付金。新型コロナウイルスの影響により保険税を減免した分の令和元年度に係るもの。保険給付費等交付金償還金、還付加算金の合計額でございます。

32ページをお開きください。実質収支に関する調書における歳入歳出差引額及び実質収支額1億869万6,757円は、全額を令和3年度に繰り越し、基金に繰り入れる場合はその後の補正予算にて計上させていただきます。33ページをお開きください。財産に関する調書、令和2年度末現在の基金残高は3億2,347万4,000円でございます。続きまして主要な施策の成果に関する報告書でございますが、2ページの上段に決算状況を、下段見開きの表におきまして、令和2年度の予算額及び決算額、その執行率、並びに令和元年度決算との比率を記載しております。4ページから7ページは、保険給付費及び保健事業費の状況を記載しております。4ページは一般被保険者の療養給付費でございます。医療費のうち7割から8割を保険者が負担をしております。令和2年度における一人当たりの給付費は2,219円増加をしております。5ページは、自己負担限度額を超過した際に保険者が負担する高額療養費でございます。6ページは、健康教育、健康相談事業、人間ドック等健診事業等の状況でございます。7ページは、特定健診、特定保健指導の状況でございます。令和3年5月末において県へ報告した数値を記載しております。新型コロナウイルスの影響で受診者数が減少したため、受診率が低下をしているという状況でございます。以上が、令和2年度長与町国民健康保険特別会計決算の説明でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（金子恵委員）

提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。まず、歳入からいきたい

と思います。事項別明細の8、9ページで質疑はありませんか。

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

歳入の税ですけれども、加入者数の推移を先程7,971人、81名減という説明があったんですが、主要な施策の数とはちょっと違ったような感じもするんですが、ここ5年ぐらいの被保険者の推移をお知らせいただければと思うんですけれども。

○委員長（金子恵委員）

では、今日配布されました資料の説明をお願いしたいと思います。

藤崎課長。

○健康保険課長（藤崎隆行君）

それでは、本日配布いたしました資料の御説明をいたします。まず1枚目が令和2年度国民健康保険税の決算書でございます。収納率は先程説明の中でも申し上げたとおり、現年課税分は97.56%、滞納繰越分は19.66%、現年、滞納繰越合計で85.12%になっております。令和元年以降、現年については過去最高の収納率となっております。2ページに被保険者数の推移と所得の状況について載せております。平成28年度から令和2年度までの平均被保険者数、平均世帯数を載せております。この5年間でどちらも減少してきているといった状況になっております。所得の状況につきましては、上段が令和2年度所得情報で所得が判明した9,837名の平均が98万9,048円。下段が令和3年度所得情報で所得が判明した9,740人の平均が103万7,316円ということで、若干上昇している状況になっております。3ページが高額療養費の推移になっております。28年度から令和2年度まで、件数、金額ともに、かなり上昇してきております。その下が内訳になりまして、80万円以上のレセプトを抽出した結果になっておりますけれども、御覧のように悪性新生物から心血管疾患、脳血管疾患、腎不全、糖尿病、精神、高血圧といった分で、件数と合計金額を載せております。以上です。

○委員長（金子恵委員）

資料の説明をいただきましたけど、続けて質問。

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

敢えて単位が1人まで書いてありますので、小さいことなんですけれども最初の課長の口頭説明では4,883世帯の10世帯減で、7,971人で81人の減という発言だったと思うんです。主要な施策を見れば被保険者数は7,785人、今の資料でいけば令和2年度末7,975人。3つとも数字が合わないわけなんですけれども、どれがどの時点でどうなって、こういうことで3つの数字が違うんですよという説明をしていただかんと分かりませんね。2年度末決算ですから、どちらかが正だろうと思うんですけれどもね。

○委員長（金子恵委員）

松田係長。

○係長（松田祐貴君）

被保険者数の記載について御説明します。冒頭に課長が申し上げた平均被保険者数ですけれども、こちらが令和2年4月から3月までの平均被保険者数となっております。本日、委員会用資料の2ページに記載がある28年度以降の被保険者数の推移に書いてある被保険者数というのが3月から2月の平均被保険者数を記載しております。国民健康保険の場合、診療月でいきますと3月から2月が当年度の会計で支払いをする診療費の対象となっておりますので、今回資料にはその区切りで計算したものが載っております。主要な施策の成果に関する報告書の4ページに掲載しておる被保険者数ですけれども、ページの上部に載っております7,785人というのは予算策定時の見込みの人数でございます。下段にあります表、平成29年度から令和2年度までの平均被保険者数が掲載しておりますけれども、こちらは先程の3月から2月の被保険者数ベースで、一般被保険者と退職被保険者によって予算が分かれておりますので、一般被保険者だけの人数が掲載されております。令和2年度は退職被保険者数が0人ですので、令和2年度だけが7,975人でどちらも同じ人数になっておる状況でございます。

○委員長（金子恵委員）

ほかに質疑はありませんか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

先程の質問に関連して、報告書4ページで7,785人って書いてあるんですけど、被保険者見込数。これは3月末時点のというふうに理解していいんですかね。

○委員長（金子恵委員）

松田係長。

○係長（松田祐貴君）

被保険者見込数は、平均の被保険者見込みということで算定しております。

○委員長（金子恵委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

そうすると、具体的には令和2年4月から令和3年3月末ということですか。

○委員長（金子恵委員）

松田係長。

○係長（松田祐貴君）

令和2年3月から令和3年2月の平均見込みということで計算しております。

○委員長（金子恵委員）

ほかにありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

2点お伺いをしたいと思います。まず1つが、収入率が97.56%で、今までで最高だということで徴収の努力がされているのかなというふうに思うんですが、令和2年はコロナが発生した年だったんで、私としてはコロナの影響で収入率は減るのかなと予測していたんですが逆に上がっているということで、この辺りは分析というか、どういう理由なのかっていうのは何かあればお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（金子恵委員）

松田係長。

○係長（松田祐貴君）

収納率に対するコロナウイルスの影響ですけれども、令和2年度は国の制度として、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減った方に対して減免制度が創設されました。これにより一定収入が減った方には課税額そのものを減免しますので、これに該当した方については、収納率に対してはあまり影響が出ていないと。基になる課税額そのものが下がっておりますので、収納率の減少には影響していないということになります。

○委員長（金子恵委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

了解しました。それから不納欠損と収入未済等のそれぞれ数字をお聞きしたんですが、滞納の主な理由と原因、この辺りのまとめ等があればお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（金子恵委員）

藤崎課長。

○健康保険課長（藤崎隆行君）

滞納繰り越しの処理ですとか、収納に関しては収納推進課の方で業務をやっておりますので、詳しい内容については把握をしておりません。

○委員長（金子恵委員）

ほかに質疑はありませんか。歳入でないですか。

では、歳出の16、17ページからいきたいと思いますけど、質疑はありませんか。

では、18、19ページ、質疑はありませんか。

では、20、21ページ、高額療養費の説明がありました。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

高額療養費は、傾向としてはずっと増えてきているんですか。4%増えているっていう説明でしたけれども、これ増えてきているわけですか。

○委員長（金子恵委員）

松田係長。

○係長（松田祐貴君）

一人当たり的高額療養費の支給額については、全体として増加傾向にあります。特に、

高齢者の比率が増えていることが影響していると考えられます。

○委員長（金子恵委員）

ほかありませんか。よろしいですか。では22、23ページ。出産育児一時金と葬祭諸費等の説明がありましたけど、いいですか。では24、25ページ。このページでは疾病予防費のところでは健康ポイントの説明がありました。よろしいですか。では26、27ページ。特定健診の体制強化という説明がありましたけど、質疑はありませんか。松林委員。

○委員（松林敏委員）

主要な施策の成果に関する報告書にもあるんですけども、支出としては増額になったけども、やっぱりコロナの影響で特定健診の受診率は大幅に下がっていると思うんですけど、ほかの自治体と比べてどうなのかっていうのと、あと、今年以降これを上げるための何か特別なアイデアがあるのかどうかをお教えてください。

○委員長（金子恵委員）

藤崎課長。

○健康保険課長（藤崎隆行君）

令和2年度の特定健診ですけど、令和2年の末ぐらいから令和3年度の当初にかけて、コロナウイルスの陽性者数が増えてきたときに2月に行う予定だった集団健診を中止したり、その時期にできなかったということで、どの自治体もやはり3、4%下がっている状況でございます。今年それがなければ一昨年並みには持っていけるんじゃないかなとは思っているんですけども、集団健診を中止せざるを得ない状況になると、また下がる可能性もございますので、状況を見極めながら何か対策を取らないといけないんですけども、なかなか取りづらいついていうのがございまして、様子を見ている状況です。

○委員長（金子恵委員）

松林委員。

○委員（松林敏委員）

一応、決算として100万円以上増額になったところだと思うんですけども、その辺の増額の内訳みたいなのは何かあるんでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

松田係長。

○係長（松田祐貴君）

令和元年度と比べて決算額が増加した要因ですけども、体制の強化が挙げられます。主要な施策に関する報告書の7ページに、特定健康診査の受診率と併せて特定保健指導の実施率も掲載しておりますけれども、特定保健指導においても実施率が高いときと低いときと、安定してないという状況がありますので、令和2年度においては会計年度任用職員の体制を少し強化して安定した結果が出るように、増員やこれまで来ていた方の勤務時間を長くする等の体制強化を行ったことが、増加の要因の一つとなっております。

○委員長（金子恵委員）

ほかにありませんか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

先程の質問に関連して、会計年度任用職員は令和2年度から何名採用されましたか。

○委員長（金子恵委員）

松田係長。

○係長（松田祐貴君）

特定健診や保健指導に関わる会計年度任用職員としては、月額として雇っている方が2名、時給として雇っている方が保健指導の実施等に関しては3名で、受診勧奨等に関わっている方が3名になっております。

○委員長（金子恵委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

そうすると計6名ということで、その分の人件費が上がったということなんですかね。

○委員長（金子恵委員）

松田係長。

○係長（松田祐貴君）

会計年度任用職員制度の創設に伴い増えた人件費と、元々短時間勤務で来られていた方が常駐で時間数を増やしたことによる増加などが影響しています。

○委員長（金子恵委員）

ほか、このページでありますか。では次に、28、29ページ。財政調整基金積立、還付金の説明がありました。この辺りで質疑はないですか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

財政調整基金の推移はどのようになっているか教えていただきたいと思います。

○委員長（金子恵委員）

松田係長。

○係長（松田祐貴君）

国民健康保険の財政調整基金の残高について直近3年度の年度末の数字ですけれども、平成30年度が9,475万4,000円、令和元年度末が2億2,455万7,000円、令和2年度末が3億2,347万3,943円となっております。

○委員長（金子恵委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

財政状況は今のところ基金の額も増えてきているし当面、財政状況は悪化することは

ないだろうという数字になっていますけども、先行きの見通しはどうなるんですか。

○委員長（金子恵委員）

藤崎課長。

○健康保険課長（藤崎隆行君）

平成30年度に国保財政が都道府県化され、そのときに激変緩和措置が取られました。そのときまでに保険料が安い所には保険料をポンと上げなくて済むように県から激変緩和措置の財源をもらっています。ということで、30年以降は余剰が出て激変緩和措置の財源の分が余っているという状況になっています。令和5年度でこの激変緩和措置が終わる予定になっていますので、激変緩和措置がなければ単年度はマイナスといった状況になっていますので、その後、マイナスになる可能性がありますので、そこら辺を見越した上で。ただ、3億円積み上がっているという状況がございますから保険料を下げるのかどうか。どの時点で下げるのか、それとも5年度までは維持して、それ以降上げずにこの積み立てを充てていくのかというところは、内部では協議をしております。

○委員長（金子恵委員）

ほかに質疑はありませんか。ないですかね。では、30、31ページで。

松林委員。

○委員（松林敏委員）

さっきの財政調整基金の件なんですけど、確かに平成29年度までは微増とか、微減なのが、急に平成30年度から1億円ずつぐらい積み上がっている感じで、これが令和5年度まで続いたら残高が4億何千万円とかなるような状況になってしまうんでしょうか。それはそれで良いのかどうかという判断ですよ。もうちょっと教えてください。

○委員長（金子恵委員）

藤崎課長。

○健康保険課長（藤崎隆行君）

おっしゃるように、この状況が続きますと令和5年には4億円、5億円と積み上がる可能性がございますので、保険税を令和4年度、5年度下げていくのか。それとも5年過ぎて保険料を上げなくて済むようにこの財政調整基金を入れるのか、内部的にその辺をどうしたら良いのかというのを今、協議をしております。

○委員長（金子恵委員）

松林委員。

○委員（松林敏委員）

他市町がどんな状況か比べたりされているのか。ほかにも同様な感じになっているんじゃないのかなと思うんですけども。調べているのかどうか。お願いします。

○委員長（金子恵委員）

藤崎課長。

○健康保険課長（藤崎隆行君）

他市町の状況については把握していない状況でございますけれども、激変緩和措置が入っている市町と入っていない市町もありまして、長与町の場合は割と多くの財源をいただいている状況になっていきますので、恐らく他市町はここまで積み上がっていないのではないかなと思っておりますけれども、かなり積み上がっているのは間違いございませんので、その辺については内部でも協議をしております。

○委員長（金子恵委員）

ほかにありませんか。ないようでしたら実質収支に関する調書、及び財産に関する調書のところでも説明がありましたけど、こちらの方ではありませんか。歳入歳出どちらでも結構です。全体的に質疑はありますか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

特定健診で伺いたいんですけれども、特定健診は一般的な身長、体重、尿とか、血液とか、血圧等々基本的なところを測定すると思うんですが、これは基準に則ってやっているっていうのは重々承知なんですけど、このコロナ禍で、住民と接する中で感じるのが、外出できないとか、人と接することがなかなか難しくなっていることで気がめいったり、ちょっとうつ傾向の方が非常に、気がめいられているなという方をよく見かけるんですよ。当然、国保の健診は別なのかもしれないんですが、コロナ禍特有のそういう状況が非常に目に付くもんで、この辺り何か特別な手立てというのは、国からそういう心のケアみたいなことっていうのは何も対応がないのかどうか、この辺りいかがでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

木澤課長補佐。

○課長補佐（木澤奈津代君）

コロナ禍による心のケアということで、国からも相談体制の強化ということがありまして、長与町でも健康相談事業など、そういう所でもあらゆる御相談をしていただけるよう定例的な健康相談や随時、電話や来庁などでの相談を受ける体制を作っております。

○委員長（金子恵委員）

ほかにありませんか。

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

27ページの特定健診の委託料、3,400万円の予算に対して2,300万円の歳出で、不用額が1,000万円。3分の1が不用額になっていますよね。これはコロナの関係で特定健診がうまく進んでなかったということなのか。ならば決算の段階よりはもっと前に、12月の補正でも、あるいは3月の補正でも、逆にこういうものは落として、不用額を無くすような手立てもできたんじゃないかというふうにも思うんですね。普通、一般会計でもやっぱり不用額を残さないように補正で調整するとか、そういうのがあるべきなんですけども、この3分の1を使わなかった理由は何でしょうか、まず。

○委員長（金子恵委員）

松田係長。

○係長（松田祐貴君）

元々当初予算で金額を計上するときは、町の目標の実施率60%に合わせて予算を組んで、実績として45%とか、それぐらいの実績にとどまっているものですから、当初予算の額に比べて実績が少ないというふうな状況になっております。

○委員長（金子恵委員）

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

そのことは分かるですよ。今おっしゃったのは分かりますけども、なぜ、そうなったのかという、目標と実態は違うというのが当たり前の話で、だから数字に出てくるわけで。その理由は何でしょうかということを探ねとるわけですけどもね。

○委員長（金子恵委員）

松田係長。

○係長（松田祐貴君）

あくまで目標を60%と立てて、それに対して受診勧奨等の取り組みを行うことによって目標に近づけるということで予算を立てておるんですけども、実際には毎年これぐらいの実績が上がって不用額が例年出ているような状況です。委員がおっしゃったとおり補正で実態に合わせるとか、そういった検討も必要かなと考えております。

○委員長（金子恵委員）

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

例年出しておればなおさら、目標値の設定が例えば甘いのか、あるいは実行したあとのどこかに欠落したものがなかったのか、逆にですね。毎年1,000万円ぐらいも不用額が出てくるとなれば、目標そのものが間違っるとんじゃないかと、どこかにその原因があるわけですのでね。その辺りは十分研究をして、できるだけ調整すべきものは調整していくべきじゃないかということを思っていますので、十分検討してください。

○委員長（金子恵委員）

藤崎課長。

○健康保険課長（藤崎隆行君）

特定健診の受診率60%が長与町の目標でございます。ただ、確かに予算を組むときには60%は恐らくいかないだろうというのを思いながら組んでいるところもございまして、その辺は、よく精査をしながら当初予算を組んでいきたいと思っております。

○委員長（金子恵委員）

ほかに質疑はありませんか。よろしいですか。

では質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

議案第56号の国保決算に反対の立場から討論を行います。令和2年度国保会計の予算審査のときも討論の中で、国民健康保険は比較的、経済的に弱い立場の人が多く加入していること。それから保険料の負担が既に限界を超えているということなどを述べさせていただきました。こうした状況の制度の矛盾の大本には、国の財政支援が乏しいということがあるというふうに思います。しかしながら、予算で指摘した問題は決算審査をお聞きする中でも改善がなされたとは思いません。実際に承認されたとおり執行された結果の決算であり、特に法的に瑕疵があるとか、問題があるということではありませんけれども、先程申しましたとおり予算審査で提起した問題が解消されていないこと。国保の負担は大変大きく、所得の低い方々にとって負担が大きく、滞納も多い。そして、世界に誇れる国民皆保険制度の一端を担うこの国保も形骸化しつつあるのではないかとということも考えます。こうした点を指摘し、決算の認定に反対をいたします。

○委員長（金子恵委員）

次に、賛成討論はありませんか。

次に、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

これで討論を終わります。

これから議案第56号令和2年度長与町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決します。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

起立多数。よって本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

場内の時計で10時40分まで休憩いたします。

（休憩 10時30分～10時39分）

○委員長（金子恵委員）

休憩を閉じて委員会に戻します。

それでは議案第50号令和3年度長与町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

藤崎課長。

○健康保険課長（藤崎隆行君）

それでは議案第50号令和3年度長与町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。予算書の1ページをお開きください。今回の補正は歳入歳出それぞれ93万5,000円を追加し、補正後の予算の総額を5

億6,326万6,000円とするものでございます。

それでは補正予算に関する説明書により説明をいたします。まず歳入ですけれども、6、7ページをお開きください。4款1項1目繰越金は、令和2年度決算に伴う繰越金が確定をいたしましたので93万5,000円を増額計上いたしております。

次に歳出ですけれども、10、11ページをお開きください。2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金は、令和2年度からの繰越金のうち出納整理期間に収納した令和2年度の保険料を納付金として後期高齢者医療広域連合へ納付するもので、93万5,000円を増額計上いたしております。

以上が今回の補正の内容でございます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（金子恵委員）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

歳入歳出どちらでも結構です。ありますか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、反対討論はありますか。

次に、賛成討論はありますか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第50号の件を採決します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは引き続き、議案第57号令和2年度長与町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての件を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。藤崎課長。

○健康保険課長（藤崎隆行君）

議案第57号令和2年度長与町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算につきまして御説明をいたします。決算書の説明に入る前に、令和2年度における長与町後期高齢者医療保険の被保険者の状況について御説明をいたします。令和3年3月末現在5,289名でございまして、前年度と比較して124名増加をしております。

それでは決算書の説明に入らせていただきます。歳入につきまして決算書の1、2ページをお開きください。収入済額の合計が5億4,709万6,871円で前年度比6.6%の増、不納欠損額はゼロ、収入未済額が49万4,500円でございます。次に歳出につきまして3、4ページをお開きください。支出済額の合計が5億4,616万1,371円となり、前年度比6.6%の増、不用額は93万5,462円でございます。

それでは主な項目につきまして事項別明細書で御説明いたします。歳入につきまして6、7ページをお開きください。1款後期高齢者医療保険料は4億4,535万900

円、前年度比6.4%の増額となっております。収納率が現年度99.92%、滞納繰越分が61.75%、全体では99.88%となり、前年度とほぼ同率となっております。2款使用料及び手数料のうち、督促手数料は現年度分198件、滞納分36件、合計234件分でございます。3款1項1目事務費繰入金は広域連合共通経費と一般管理費等事務費の繰入金でございます。2目保険基盤安定繰入金は所得に応じて保険料を軽減する制度による保険料不足分を一般会計から補填するもので、このうち4分の3相当額については県負担金として一般会計で受け入れており、町の負担分4分の1相当額を加えて当該科目で受け入れたものでございます。4款1項1目繰越金は令和元年度決算による前年度繰越金でございます。8、9ページをお開きください。5款2項1目保険料還付金47万9,300円は死亡転出等による過年度分の保険料還付金を被保険者へ返金をして、その額を広域連合から受け入れたものでございます。以上が歳入でございます。

続きまして歳出につきまして、10、11ページをお開きください。1款1項1目一般管理費は、前年度比95万424円の増額となっております。主な要因は12節後期高齢システム改修委託料83万6,000円で、税制改正に伴うシステム改修費が発生したためでございます。2項1目徴収費はほぼ例年どおりの支出ですけれども、令和元年度まで支出してございました徴収嘱託員報酬は、徴収嘱託員制度を廃止したため支出がございません。2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金5億4,151万9,423円は、前年度比6.4%、3,245万5,987円の増額でございます。内訳は、事務費負担金として1,513万5,340円、保険基盤安定負担金として8,094万3円、保険料負担金として4億4,544万3,900円でございます。12、13ページをお開きください。3款1項償還金及び還付加算金は、保険料の還付金及び還付加算金でございます。2項繰出金は、令和元年度決算確定に伴う一般会計への繰出金でございます。4款予備費の支出はございません。14ページ、実質収支に関する調書は御覧のとおりでございます。以上が後期高齢者医療特別会計の歳入歳出に関する説明でございます。なお、別冊で主要な施策の成果に関する報告書を添付しておりますので御参照ください。

続いて本日配布した資料の4ページ、後期高齢者医療保険料決算書につきまして、収納率は先程申しましたが、現年度分が99.92%、過年度分が61.75%、現年過年度合計で99.88%となり、昨年度が99.89%でしたので、ほぼ同じ収納率となっております。5ページに後期高齢者医療の状況ということで記載をしております。平均の被保険者数と受診件数、一人当たりの受診件数、給付の金額、それと一人当たり給付金給付の額、平成28年から令和2年まで過去5年分を記載しております。それと、参考に長崎県全体の令和2年度分も記載をしております。以上で説明を終わります。

○委員長（金子恵委員）

説明が終わりました。これから質疑を行います。事項別明細により質疑を行っていきませんが、6、7ページで質疑はありませんか。では8、9ページ、ありませんか。

後程でも結構ですので、歳出に移ります。10、11ページで質疑はありませんか。

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

先程、徴収嘱託員を廃止したという説明がありましたけど、どういう理由でしょうか。

○委員長（金子恵委員）

藤崎課長。

○健康保険課長（藤崎隆行君）

元々国保の嘱託員を雇用しておりました。雇用した経緯と言いますのは夜間とか、納める場所が無いってということもあり、徴収嘱託員を雇用して夜間とか嘱託をしていた。元々国保で徴収嘱託員制度を持っており、収納にかける人数も限られておりましたので、そういう方を利用して収納をやっておりました。平成28年度に徴収収納が一元化され、収納推進課で国保も徴収をするようになりましたので、徴収嘱託員自体の重要性が薄れてきたってのもございますし、あと会計年度任用職員制度が令和2年度から始まっているんですけども、こちらの制度に乗せて徴収嘱託員制度を存続するのが難しいというのがございまして、必要性が無くなったっていうのが一番大きな理由でございます。

○委員長（金子恵委員）

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

昨年の質疑応答を見ますと「徴収嘱託員報酬が少ないのはどういうことですか」という質問が出たんですよ。それに対して「徴収嘱託員の基本給3万5,000円は介護保険特別会計が支出し、徴収金のうち後期高齢者医療保険料に係る件数当たりの単価と徴収保険料の歩合10%をこちらで支出している」と、後期の方で負担しているというような回答があったんです。先程は何か国保で徴収を云々と、収納推進課でしとると、必要性がないと。だから10%負担しておったけども、もう必要なくなったと。だから誰かが払うということはないわけですよ、廃止をしたわけですから。嘱託員はもう雇用しないと。だから廃止をしたんですよと、こういう理解でいいんでしょうかね。

○委員長（金子恵委員）

藤崎課長。

○健康保険課長（藤崎隆行君）

国保で雇用していた徴収嘱託員もおりますし、介護保険課で雇用していた徴収嘱託員、両方いらっしゃるんですけど、どちらの徴収にしても後期高齢者医療を徴収した場合は後期特会で支出をしていたという現状になっております。必要性が無くなったっていうのは、コンビニ収納が始まったっていうのもございますので、機会が広がっていますので、特に訪問して、出向いて行って徴収してくるっていう必要性が無くなったということで、制度自体が廃止をしたということになっております。

○委員長（金子恵委員）

ほかに質疑はありませんか。では次、12、13ページで質疑はありませんか。ない

ようでしたら、実質収支に関する調書及び資料の説明がありましたけど、そちらの方でも質疑はないでしょうか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

報告書の4ページで被保険者数は5,289人になっているんですけども、附属資料の後期高齢者医療保険料決算書の中で特別徴収は4,641件、普通徴収が1,398件、合計6,039件、こうなっているんですね、現年度分が。この5,289人に対して6,039件、この差はどう考えればいいのか。そこをお聞きしたいと思います。

○委員長（金子恵委員）

藤崎課長。

○健康保険課長（藤崎隆行君）

被保険者数が5,289人。保険料の決算書では6,000件となっております。75歳に到達して後期高齢者医療保険に入るんですけども、入ってすぐ特別徴収になるわけではございませんで、75歳到達して大体半年ぐらいしてから特別徴収に変わる方が多くおります。特別徴収と普通徴収と両方に上がってくる人が一定数いらっしゃいますので、その関係で、この決算書の方が多くなるということになっております。

○委員長（金子恵委員）

ほかに質疑はありませんか。

松林委員。

○委員（松林敏委員）

被保険者数は150人ぐらい増えていると。結構な人数が増えていて、今後の見通しはどのような形になっているのか、分かっているならお教えてください。

○委員長（金子恵委員）

松田係長。

○係長（松田祐貴君）

被保険者数の推移、具体的な数字は持ち合わせておりませんが、毎年増加傾向になっており減少したことはございません。今後も当面は75歳以上の人口が増えていく見込みになっておりますので、増加することは間違いないと考えております。それに併せて財政の負担等も被保険者数に比例して出てくるかなというふうに考えております。

○委員長（金子恵委員）

ほかに質疑はありませんか。歳入歳出どちらでも結構です。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、反対討論ありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

議案第57号後期高齢者医療の決算に反対の立場から討論を行います。後期高齢者医療制度は、住民が75歳に到達すると従来の医療制度から切り離し、高齢者が増えれば増えるほど、医療費が増えれば増えるほど負担を増やし続け、そこに囲い込む制度であり、制度設計はもとより人道的にも問題があるということを予算の討論でも指摘をしてきました。2年ごとの見直しのたびに保険料の引き上げが続いております。国民を75歳という年齢で区分けし、負担する世代、負担を掛ける世代というふうに分断することは、社会の支え合いの精神に反する制度であり、戦後の荒廃から復興を成し遂げてきた高齢者に失礼な制度だというふうに考えます。制度の問題点を指摘し、改善を求める声が議会にもあるということを示す立場から、決算の認定に反対をいたします。

○委員長（金子恵委員）

次に、賛成討論はありますか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第57号令和2年度長与町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決します。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

起立多数。よって本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもって健康保険課の審査を終わります。ありがとうございました。

場内の時計で11時15分まで休憩します。

（休憩 11時04分～11時13分）

○委員長（金子恵委員）

休憩を閉じて委員会へ戻します。

これから、議案第48号令和3年度長与町駐車場事業特別会計補正予算（第1号）の件を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。

和田課長。

○契約管財課長（和田弘君）

皆さんこんにちは。それでは議案第48号令和3年度長与町駐車場事業特別会計補正予算（第1号）につきまして御説明をいたします。補正予算（第1号）に関する説明書6、7ページをお開きください。歳入でございますが、2款1項1目1節繰越金として既定額1,000円、補正額152万2,000円、計152万3,000円を計上させていただきます。次に10、11ページをお開きください。歳出でございますが、1款1項1目一般管理費、既定額655万8,000円、補正額81万円、計736万8,000円、17節備品購入費81万円につきましては、現在使用しております料金計算タイムレジが老朽のため料金明細など印字が不明確なため、新たに購入する増額補正でございます。次に1款2項1目一般会計繰出金、既定額1,000円、補正額71万2,000円、計71万3,000円は一般会計に繰り出すものでございます。

以上で御説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（金子恵委員）

説明が終わりました。これから質疑を行います。

質疑はありませんか。歳入歳出どちらでも結構です。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

歳出の11ページ、料金計算タイムレジ81万円ということで、このタイムレジは、ここを新設した当時から替えてないんですかね。それ以来、これを交換するものですか。

○委員長（金子恵委員）

永野課長補佐。

○課長補佐（永野英明君）

今現在あるレジが2001年4月1日から、ちょうど20年間使っていたんですけども、このたび老朽化によって部品とかの不具合が生じたので今回補正で上げています。

○委員長（金子恵委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

私も同じところで、昨年の決算を見るとリースで、年額2万900円で計上されてきましたよね。今回は購入で来ているんですかね。まず、ここの説明をいただけますか。

○委員長（金子恵委員）

永野課長補佐。

○課長補佐（永野英明君）

今、使っているレジですけども、2001年から20年間ということで、昨年そのままリースをするか、安く購入するかということで、今あるレジを今年の4月1日から購入を実はしているんですよね、4万円ほどで。で、購入したんですけども、そのあと不具合が生じて、もう部品も供給が無いと、インクリボンも無いという状況になりましたので、今回また新たなものに交換をということで計上させていただいております。

○委員長（金子恵委員）

和田課長。

○契約管財課長（和田弘君）

リースから購入に変えたという分ですね。実は、保守業者から、もう保守ができないということで、うちの方で買い取りました。そういう現状でございます。

○委員長（金子恵委員）

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（金子恵委員）

休憩を閉じて委員会に戻します。

永野課長補佐。

○課長補佐（永野英明君）

購入とリースを比較したんですけれども、購入を選んだ理由といたしまして、リースの場合、大体5年リースで年額17万3,000円、総額86万円ほどになるということで、購入した場合が80万円ちょっとなんですけれども、リースと同じように保守もパックになっていまして、5年間リースするよりも購入した方が良いという判断になり、購入ということで上げさせていただいております。

○委員長（金子恵委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

大体理解できるんですが、いわゆるメンテの部分については今回予算には上がってき
てないんですが、初年度は保証期間だからとりあえず上げてないのか、あるいは今後メンテが上がってくるものなのか。いわゆる保守点検費用を今後見とかんといかんわけですよ、単体だけではなくて。そこのところ、ちょっと今後の見通しをお伺いします。

○委員長（金子恵委員）

永野課長補佐。

○課長補佐（永野英明君）

今回の81万円の費用の中に保守的な部分、サポート的な部分の5年間パックになっており、その分に対応いただけると考えております。

○委員長（金子恵委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

分かりました。最後に、私よくレジの相場というのは分からないんですけども、高額かなと思うんですね。一般の飲食店が導入するレジと比べると。ということで、これ当然、複数業者の見積もりで購入するという考えで間違いないか、確認したいと思います。

○委員長（金子恵委員）

永野課長補佐。

○課長補佐（永野英明君）

今後、予定価格を決めて、複数社から取って行っていきたいと考えております。

○委員長（金子恵委員）

ほかに質疑はありませんか。よろしいですかね。

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

今のレジに関係するんですけども、ちょうど私が過去言いますと担当してあれを作ったんですけども、当時は時間制だけを予定を시켰たんですが、今、貸し出しをしてお
ると思うんですね。そういう意味からは可能なのかどうか分かりませんが、人を配

置いて、今のように料金徴収する形式の場所を作ったわけですが、もう今になれば、非常に機械も高度化してきて、あちこちの駐車場でも見られるように、駅の前もそうですかね、自動で券売して徴収するようなシステムがあるわけですね。今の予算も800万円ぐらい決算もあるように、それだけの経費を、人件費が主なんですよね。だから、それだけ掛けて将来ともにやるよりは、近々でもああいう形に変更をしていくと非常に効率的になっていくんじゃないのかなと。設備投資は若干掛かりますけど、将来を考えると、その方が良いのかなと思っておったものですから。その辺りの研究なり、そういう方向なり、検討しておるような状況はないんですか。全くないのか、どうなのか。

○委員長（金子恵委員）

日名子部長。

○総務部長（日名子達也君）

委員おっしゃるとおり、収支を含めたところで今後の運営について検討はさせていただいているところでございます。現在、時間駐車につきましてはあまり入っていないという状況ですので、例えばの話ですが、月極で今まだ予約待ちの所もございまして。あそここの53台、全て月極で停めるという方向もあろうかなというふうにも考えているところでございます。あそこは地下でございまして。上の老人福祉センター等々の建て替えの時期も含めまして、今後は検討させていただきたいと考えているところでございます。

○委員長（金子恵委員）

ほかに質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、反対討論ありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第48号令和3年度長与町駐車場事業特別会計補正予算（第1号）の件を採決します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

引き続き、議案第55号令和2年度長与町駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。

和田課長。

○契約管財課長（和田弘君）

それでは議案第55号令和2年度長与町駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について、事項別明細書に沿って御説明をさせていただきます。6、7ページをお開きください。まず歳入でございまして、調定額合計で838万4,028円となっております。

1款1項1目1節駐車場使用料でございますが、調定額、収入済額ともに合計で691万4,950円となっております。駐車場使用料の内訳について申し上げますと、嬉里駐車場の一般の時間駐車ですが、年間で延べ6,563台、月平均546台分の駐車料金となっております。使用料は165万3,650円となっております。次に定期駐車場使用料の嬉里駐車場の分でございますが、延べ346台となっております。使用料は304万4,800円でございます。それから吉無田駐車場の定期駐車場ですが、延べ403台となっております。使用料は221万6,500円でございます。次に2節滞納繰越分でございますが、滞納繰越分は3万6,400円の調定額でしたが、滞納年度、平成24年度1人の滞納者で、生活困窮で支払能力がない。また最終納付日が平成27年9月でございますが、5年間納付が無いと、地方自治法第236条第1項による金銭債権の消滅時効により不納欠損としております。次に2款1項1目1節繰越金でございますが143万2,652円となっております。次に3款1項1目1節町預金利子でございますが26円となっております。次に2項1目1節雑入はございません。

次に8、9ページをお開きください。歳出でございます。1款1項1目一般管理費でございます。支出済額539万1,962円となっております。8節旅費は2,400円。10節需用費でございますが22万6,079円の支出となっており、主なものは電気使用料でございます。次に11節役務費でございますが9万3,508円、次に12節委託料でございますが504万9,075円の支出となっております。駐車場管理委託料が主なものでございます。次に13節使用料及び賃借料でございますが、タイムレジスタ賃借料2万900円を支出しております。次に14節工事請負費でございますが支出はございませんでした。次に1款2項1目27節繰出金でございますが、一般会計へ143万2,000円を繰り出してしております。そして予備費として10万円を計上してはございましたが、これについては支出をしておりません。

次に10ページをお開きください。実質収支に関する調書でございますが、歳入総額から歳出総額を差し引きまして152万3,000円、実質収支額となっております。

次に主要な施策の成果に関する説明書4ページをお開きください。長与町駐車場事業の概要と決算額及び財産内訳について記載をしております。

資料の説明をいたします。まず1つ目、令和2年度一般駐車場料金集計表（嬉里駐車場）でございます。これにつきましては4月から3月までの出庫分を記載しては、年間累計6,563台、現金148万6,650円、回数券売上金が合計で16万7,000円、現金計165万3,650円でございます。また回数券使用分として累計で17万5,800円でございます。売上計で166万2,450円となっております。次に長与町駐車場（嬉里）右上の方に記載をしております。氏名は黒塗りしておりますが、○（白マル）につきましては口座振替、そして●（黒マル）は納付書払いになっております。全部の合計で調定額304万4,800円に対して、収入額も同じで304万4,800円でございます。契約台数が346台となっております。次に吉無田駐車場につ

きまして、先程申し上げましたとおり氏名は黒塗りしております。○（白マル）も口座振替で示しております、納付書払いが●（黒マル）でございます。調定額221万6,500円に対し、収入額も同じでございます221万6,500円で、契約台数が403台でございます。

以上、簡単でございますが、御説明を終わりたいと思います。

○委員長（金子恵委員）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

まず歳入の6、7ページで質疑はありませんか。

では歳出の8、9ページで質疑はありませんか。

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

決算の内容については立場上、質問することは適切でないと思いますので、決算内容については控えたいと思うんですが、決算の在り方についてお伺いしたいと思います。

まず、駐車場特会、いつから特会っていう形を取っているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（金子恵委員）

永野課長補佐。

○課長補佐（永野英明君）

この駐車場が昭和55年6月から供用開始しておりますけど、その前年の昭和54年から特別会計を設置しております。

○委員長（金子恵委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

駐車場条例が昭和55年施行でしたので大体そのぐらいかなと思っていたんですけど、何を言いたいかというと、この間、私一般質問をさせていただいたときに、給食のことをしたときに、給食は一般会計で行っていきたいというふうに、特会じゃなくてですね。あれが、2億5,000万円ぐらいの会計を一般会計で行おうとしているんですよね。目的も、本来特会でも良いような会計なんですけれども一般会計に入れると。そこは理解するんですけども、じゃあ、この駐車場会計ですよ。これを特会ですることによって、やっぱり多少のコストも掛かるし、いろんな効率化を目指していくならば、一般会計に組み入れても良いんじゃないかなと。金額的にも1,000万円いかないぐらいの会計ですよ。特別に支出が複雑にあるわけでもなく、入ってきた収入と人件費、その他もろもろ、先程出たタイムレジスタとかの備品関係、あるいはちょっとした工事ですよ。となると、どうですかね、一般会計に入れていこうという。この特会の条例を制定していますのであれなんですけども、そういった検討というのはなされないものですかね。効率化のためには良いと思うんですよね。こういった議案書を作るのにもお金が掛かっているわけで、ちょっとそこの考え、あるいは今後の考えをお伺いします。

○委員長（金子恵委員）

日名子部長。

○総務部長（日名子達也君）

特別会計を制定してもう約40年過ぎております。当時は建設もあったでしょうから、建設費との兼ね合いで特別会計を作った方が良かったらということ、特別会計になったんだろうと思っております。しかしながら耐用年数等々も過ぎておりますので、委員おっしゃるとおり一般会計に組み入れて、一般会計で処理をするという方向も考えておるところでございます。先程言われたとおり収入と委託料だけでございますので、今後、前向きに検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（金子恵委員）

ほかに質疑はありませんか。

松林委員。

○委員（松林敏委員）

半地下みたいな形に嬉里駐車場はなっているかと思うんですけども、大雨のときとか、ああいうのは問題ないのかどうかですね。ポンプが据わっているのかっていうのと、あと、今まで水没したことがないかどうか、教えてください。

○委員長（金子恵委員）

日名子部長。

○総務部長（日名子達也君）

昭和57年の水害のとき、あの辺は全て浸かった所でございますが、地下駐車場につきましてはポンプを設置しており、車については水没はしてないということでございます。したがって、浸かったことはないということで御回答させていただきます。

○委員長（金子恵委員）

ほかにありませんか。

西岡委員。

○委員（西岡克之委員）

吉無田駐車場と嬉里駐車場の月極は1台幾らに設定してるんですか。別々に。

○委員長（金子恵委員）

和田課長。

○契約管財課長（和田弘君）

まず嬉里駐車場につきまして消費税込みで8,800円でございます。それと吉無田駐車場は長与駅のすぐそばにありますけれども、青空天井で5,500円でございます。

○委員長（金子恵委員）

西岡委員。

○委員（西岡克之委員）

分かりました。何を言いたいかという、適正な価格なのかなというのを知りたくて。

今、見たら結構月極が多いんですね、両方とも。例えば、吉無田駐車場の場合はJRに乗るのにあそこに車を停めて、それからJRに乗っていくという形もあるので、ある程度仕方がないのかなという部分もあります。嬉里駐車場の場合もあそこに停めてバスで行くっていう形もあるので、そういう部分はある程度仕方がないのかなと、使用方法としてですね。ただ、5,500円と8,800円が適正なのかなと思ってですね、あの周辺で。民業圧迫とか言うじゃないですか。これが基本になって、あの辺の貸駐車場が低く抑えられているのであれば、それはそれで考えていかんばいかんとじゃないかなというふうに思います。安いんじゃないか、高いんじゃないかと今は言いませんけども、その辺の考察をしていただいて、ある程度金額に反映させてみんなの理解を得るような形にしないと、公だから安く設定するとか、そしたらそこに置く一部の人たちだけ利益が生じてくるわけですね。そこら辺、部長を含めて協議をしていただければと思います。

○委員長（金子恵委員）

日名子部長。

○総務部長（日名子達也君）

委員御指摘のとおり、駐車場に関しましては、やはり近隣駐車場の料金を十分把握しながら料金設定をしていきたいというふうに考えております。当然ながらJRの近くについてはJRが月極駐車場をされてる。それとマンションの裏側にも駐車場をされていきます。その辺との兼ね合いを見ながら、吉無田については設定をさせていただいたところでございます。嬉里駐車場につきましては、今現在、中央線沿いに月極は大分多くなっているところでございます。そちらの方はまだ把握をしておりませんが、そちらの方も十分把握をしながら、今後も検討してまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（金子恵委員）

西岡委員。

○委員（西岡克之委員）

先程、一般会計の繰り入れの話がありました。私もやぶさかではないと思います。そうしながらも高齢者雇用対策、シルバーがあそこに来ているという部分もあるんですね。その辺をどういうふうな形で収めていけばいいのかというのもあると思いますので、そこも含めて協議していただければと思います。

○委員長（金子恵委員）

ほかに質疑はありませんか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

嬉里駐車場、バイクの駐車場があるんですかね。今、使用台数がゼロってなっているわけですね。その傾向というのは昔もほとんど無かったんですかね、まずそれが一つ。それからバイクの駐車場というのはどうなっているのか。例えば、車1台分のスペースがあるのか。もし、バイクがもう使わないとすれば、そこを普通自動車の駐車場にして

売り上げを伸ばしたらどうかと思うわけですよね。そういうところの考え方というのはどうなのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（金子恵委員）

日名子部長。

○総務部長（日名子達也君）

バイクの駐車場につきましては、あそこのスロープを下りていって右側の一番手前にバイクを置くスペースがございます。5、6台置けるかなというぐらいのスペースだろうと考えております。ここ何年かバイクは入ってはございませんが、今のところスペースはあるということでございます。ただ委員御指摘のとおり、そこを、1台スペースおいてはどうか、高さが低いもんですから車が入るかどうか、ここら辺も十分検討しながらスペース的にいけるかどうか、これについても検討してまいりたいと考えています。

○委員長（金子恵委員）

ほかに質疑はありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

いただいた資料の見方で質問なんですけど、嬉里駐車場の○（白マル）、●（黒マル）の資料をいただきましたけれども、氏名の欄は1番から番号が振ってあって、見ていく中で24と25が3列、4列あって、斜線引いて、月によってまばらなんですよね。ここが、ちょっと見方が分からないので、これはなぜこういう形になっているのか、よろしいでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

和田課長。

○契約管財課長（和田弘君）

24、25でございますが、これは短期の駐車場借用でございます。

○委員長（金子恵委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

これは、番号は氏名と連動しているわけじゃなくて、あくまでも区画なのかですね。単発なら3列、4列必要ないような気もするんですが。あんまり大した意味ないんですけども、ちょっと分からないので教えていただきたいと思います。

○委員長（金子恵委員）

和田課長。

○契約管財課長（和田弘君）

24、25、ございますが、名前は同じ方なんですけども単発で、月で貸して欲しいということでございますので、24番の人は同じで6月、7月、10月、11月ですね。25の人が4月、10月、3月というふうになっております。

○委員長（金子恵委員）

ほかに全体的に質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第55号令和2年度長与町駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

これで契約管財課の審査を終わります。

本日はこれで閉会します。皆様お疲れさまでした。

（閉会 11時56分）